第5回千葉県国土利用計画地方審議会調査検討部会 議事概要

- 1 日 時 平成21年9月25日(金) 午後1時30分から
- 2 場 所 きぼーる13階 第3会議室
- 3 出席者(委員)
 高橋(洋)部会長、大江委員、親泊委員、佐藤委員、宮脇委員、山田(多)委員、
 山田(利)委員
- 4 議事
- 1)開 会
- 2)報告事項

第4回調査検討部会の論点等について

第4回調査検討部会での意見等を踏まえ、指標データの推移の目標方向や、 ゾーン別指標の設定等に関する対応について事務局から説明を行った。

3)議事

ゾーン別のモニタリングについて

ゾーン別モニタリング指標のデータシートを提示し、事務局から説明、意見交換 を行った。

千葉県国土利用計画地方審議会への報告内容について

11月6日に開催される千葉県国土利用計画地方審議会へ中間報告を行うにあたり、審議会で使用する報告資料を提示し、事務局から説明、意見交換を行った。

4)その他

次回日程調整(12月24日)

5)閉会

6)主な発言内容(順不同)

ゾーン別のモニタリングについて

良好な居住環境の形成という項目の各ゾーンの指標について、都市部のゾーンには地区計画の面積(住居系)が入っているが、それ以外のゾーンは市街地面積しかない。良好な市街地の評価ができるのか。都市公園あるいは自然公園のどちらかが全ゾーン入っている必要がある。

(事務局)

地区計画(住宅系)面積であるとか、都市公園などについても関係課と調整して、 可能であれば全ゾーンに加えていく形にしたい。

例えば、湾岸地域ではラムサール条約などの「保護地域」や香取地域における 伝建地区などを入れておく必要はないか。県の保護地域は観光振興にもなるので その辺を出してもらえるとよい。

保護地域は、国際保護連合では各国最低 10 パーセントを保護地域とするということにしている。自然公園地域及び自然環境保全地域、その他ラムサールなどのいるいるな保護地域を含めて、日本の場合は国立公園、自然公園だけでも 14 パーセント以上でクリアしている状況である。

水資源についても、非常に貴重な観光資源になっている部分があるので、重要な ゾーンについてはなにか触れておくといいかなという印象を持った。

自然公園面積の目標方向は水平になっているが、県の方では増やしたい、又は 増やそうとする動きはあるのか。

(事務局)

県国土利用計画の内容から見て、指標として捉えていけるかどうかわからない 部分がある。関係課と調整をしながら、計画評価を行う中で広がりを持たせて 実施していくこともありえる。

(自然保護課)

守るべき自然景観とか、優れた景観があれば自然公園面積は増やしていきたいが、自然公園でも開発が進むと、現在指定している地域について公園の指定から外す場合があるので、面積は維持ということで目標を設定している。自然環境保全地域については、増やす方向で検討している地域もあり、目標として右肩上がりということで設定した。

「農業従事者数」の矢印の向きについては、増やすのは現実的ではなく、維持することが目標と考えられないか。

(事務局)

矢印の向きについては、庁内関係課と協議して政策の方向性などを伺い、適切な 向きを定めているが、委員の意見を踏まえて検討したい。

「市街地面積」のグラフの目盛りの間隔がゾーン毎に異なるが統一してはどうか。

<部会長>

グラフについては見やすさも必要なので、できる範囲で工夫をされたい。

千葉県国土利用計画地方審議会への報告内容について

有機農業を行う農家の育成など、これから推進して行きたい事項について、質的な統計が入ると特色が出て良い。

(事務局)

趣旨が近い指標として「千葉エコ農産物認証面積」という指標を農用地に設定している。農薬や化学肥料を減らした環境に優しい農業の展開についての指標としている。

景観計画に関しては宅地だけに限らないので、「その他」か「横断的課題」に入れて、全域的な指標にしてはどうか。景観計画が進んでいるゾーンをあぶり出せば、後に評価で使えるのではないか。

(事務局)

「その他」に再掲で掲載することは可能ではないか。ゾーン別の方にも「景観 計画策定数」など、景観の指標を入れることを検討したい。

「自然公園施設利用者数」については県管理の7施設の数値だが、むしろ民間の施設の方が利用されている。この指標は削除してもよいのではないか。

(事務局)

この指標で自然環境の保全について全てをあらわしているわけではなく、県土 利用の状況を示す一資料として、今後の評価の際に役立つ指標となるものと考え ている。

「区分横断的な課題」では環境問題が議論されている。すると「保護地域」や 「景観地域」も入れられるのではないか。

(事務局)

県国土利用計画に記載した区分横断的な課題というのは、「持続可能なまちづく り」と「廃棄物の適正処理」、「建設発生土の有効利用」、「山砂採取等の森林回復 等」、である。県国土利用計画のモニタリングということであるので、これらを モニターしていくという考え方である。

部会の到達点と課題について、1枚程度の紙にまとめて簡単にわかるようにして はどうか。

<部会長>

説明書を作成して、資料の最初のところで作業の制約、趣旨、注意のようなものを理解できるようにしておいてはどうか。審議会ではこれを先に説明した方がよいかもしれない。

指標については、これで絶対ということではないと思うし、長期的には入れ替え ていくこともありえるという印象を受けた。